



扱い

平成20年度第2次補正予算成立後解禁

平成21年1月26日

国土交通省

平成20年度第2次補正予算等に係る国土交通省所管事業の執行に関する通達について

国土交通省は、国土交通事務次官通達「平成20年度第2次補正予算等に係る国土交通省所管事業の執行について」を別添のとおり発出することといたしましたので、お知らせします。

なお、この通達は平成20年度第2次補正予算が成立した日をもって通知されます。

○主な内容

- (1) 今後の所管事業の執行に当たっては、平成20年度第2次補正予算による追加事業も含め、早期かつ着実に実施すること。
また、いわゆるゼロ国債による事業についても、早期実施に努めること。
- (2) 入札・契約手続を早期かつ適正に行うため、総合評価落札方式における提出資料の簡素化等、事務の改善及び効率化に努めること。
- (3) 工事の発注に当たっては、ダンピング受注の防止徹底や不調・不落対策等による適正価格での契約を推進すること。
また、地域建設業経営強化融資制度等に関する債権譲渡承認事務の迅速化等に努めるとともに、「建設業法」等の関係規定の遵守を請負業者に徹底すること。
- (4) 中小建設業者等の受注機会の確保に努めること。

※ 通達先

大臣官房官庁営繕部長
国土交通政策研究所長
国土技術政策総合研究所長
国土交通大学校長
航空保安大学校長
国土地理院長
小笠原総合事務所長
各地方整備局長
北海道開発局長
各地方運輸局長
神戸運輸監理部長
各地方航空局長
各航空交通管制部長
気象庁長官
運輸安全委員会事務局長
海上保安庁長官
沖縄総合事務局長

独立行政法人土木研究所理事長
独立行政法人建築研究所理事長
独立行政法人交通安全環境研究所理事長
独立行政法人海上技術安全研究所理事長
独立行政法人港湾空港技術研究所理事長
独立行政法人電子航法研究所理事長
独立行政法人航海訓練所理事長
独立行政法人海技教育機構理事長
独立行政法人航空大学校長
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長
独立行政法人水資源機構理事長
独立行政法人都市再生機構理事長

※ 参考送付先

各都道府県知事
各政令指定都市の長

問い合わせ先

国土交通省大臣官房会計課 公共事業予算執行管理室

山崎補佐 代表 03-5253-8111 (内線 21812) ※夜間 03-5253-8204

宮内 (内線 21814)

(直轄、独法等)

国会公第171号
平成21年1月27日

各発注機関の長あて

国土交通事務次官

平成20年度第2次補正予算等に係る国土交通省所管事業の執行について

先般、新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において、「生活対策」が決定され、このうち中小・小規模企業支援等対策、地域活性化対策及び住宅投資・防災強化対策の「国民生活と日本経済を守る」ための政策展開を行う「平成20年度第2次補正予算」が1月27日に成立し、所要の予算が追加されたところである。

平成20年度国土交通省所管事業の執行については、既に平成20年4月1日付け国会公第212号及び平成20年10月16日付け国会公第122号により種々御配慮をお願いしているところであるが、第2次補正予算による追加事業を含めた今後の所管事業の執行に当たっては、前記通達によるほか、下記の事項に十分留意の上、引き続き適正な事業の実施を図られたく、命により通達する。

(官庁営繕部、施設等機関、特別の機関、地方支分部局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会事務局)

なお、これに伴い、事業の実施に当たる職員の健康管理についても十分留意されたい。

記

1. 今後の所管事業の執行に当たっては、平成20年度第2次補正予算による追加事業も含め、早期かつ着実に実施すること。
また、いわゆるゼロ国債による事業についても、公共事業の平準化を推進する必要性を勘案し、事業の早期実施に努めること。
2. 入札・契約手続を早期かつ適正に行うため、総合評価落札方式における提出資料の簡素化等により、可能な限り一般競争入札方式等の手続に要する期間の短縮に努めるとともに、工事の種類、現場条件等を考慮した概算数量発注や詳細設計付工事発注の積極的活用等により、引き続き事務の改善及び効率化に努めること。

3. 工事の発注に当たっては、ダンピング受注の防止徹底や不調・不落対策等による適正価格での契約を推進すること。

また、地域建設業経営強化融資制度等に関する債権譲渡承認事務の迅速化、工事検査及び支払事務の迅速化に努めるとともに、下請業者に対する請負代金の金額の設定及びその支払が適正に行われるよう、「建設業法」（昭和24年法律第100号）等の関係規定の遵守を請負業者に徹底すること。

4. 平成20年6月17日に閣議決定された「平成20年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の趣旨を踏まえ、引き続き中小建設業者等の受注機会の確保に努めること。

(補 助)

国会公第171号-2

平成21年1月27日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市の長 殿

国土交通事務次官

平成20年度第2次補正予算等に係る国土交通省所管事業の執行について

標記について、別添のとおり地方支分部局、関係独立行政法人等に通達したところですので、参考までに送付します。

(都道府県)

なお、貴管内関係市町村等に対しても、周知方お願いします。

金子国交相

補正の年度内発注指示

手続きを3週間に簡素化

金子一義国土交通相は27日、閣議後の会見で、2008年度第2次補正予算に盛り込まれている公共工事の発注について、手続きを簡略化して年度内に発注する考えを示した。予算の成立により、「入札公告から契約まで通常で7週間かかる手続きを3週間にする」とした。実績重視の総合評価方式の導入などにより、昨年度の補正予算では3割程度にとどまった年度内の発注割合を、今年度はさらに引き上げる。



金子国交相は、補正予算について「中小・小規模支援対策、地域活性化対策、住宅投資・防災強化対策といった事業を目的としたもので、厳しい経済情勢の中で一刻も早く成立して頂き、事業の早期着手ができることが大事だ」とし、年度内発注を指示した。年度内に発注すれば、資金繰りが

厳しくなる年度末に必要な工事を確保できるようにになると判断した。

早期発注では、工事の実績を重視した総合評価で提出資料を簡素化するほか、概算数量での発注や詳細設計付き工事発注の積極的な活用で受発注者の事務量を軽減する。翌年度にわたる債務負担(負債)の事前調整や予算手続きの迅速化も図る。対象は、第1次補正予算の工事も含める。

通常は、入札公告から申請書・技術資料の提出まで約2

週間、申請書・技術資料の提出から参加資格確認結果の通知まで約3週間、参加資格確認結果の通知から入札まで約2週間の合計7週間かかる手続きを、それぞれ1週間に縮めて3週間にする。

実績重視の総合評価方式で

は、小規模で工期が限定される災害対策などの工事の簡易型総合評価方式で、通常は提出を求めている簡易な施工計画と配置予定技術者へのヒアリングを省略し、配置予定技術者の能力や企業の施工能力、企業の手持ち工事量、地理的条件、地域貢献の実績で評価する。加算点の上限はこれまでと同様に30点とする。補正予算で盛り込まれている事業は災害対策や小規模工事のため、ほとんどの工事が早期発注の対象となる見込み。

2次補正工事

入札手続き簡略化

表 国交相 簡易型総合評価、3週間で

金子一義国交相は、27日午前の閣議後の定例会見で、08年度第2次補正予算で執行予定の公共工事について、本年度内に発注が予定されるよう、提出書類の簡素化を図るなど入札手続きを簡略化する方針を明らかにした。簡易型総合評価方式で入札を行う案件を対象に、簡易な施工計画書の提出と配属予定技術者のヒアリングを省略する。通常だと発注公告から入札まで約7週間かかっているのを3週間に短縮する考え。概算数量発注などを活用し、発注者・受注者ともに事務量の軽減を図る。今回は補正予算の早期執行対策として実施するが、入札手続きの簡略化は、総合評価方式の課題として以前から指摘されており、今後の制度見直しに影響を与える可能性もある。



金子国交相

制度見直しに波及も

会見で金子国交相は、第2次補正予算で執行する事業について、「中小・小規模企業支援対策や地域活性化対策、住宅投資・防災強化対策など、国民生活と日本経済を守るための事業であり、早期着手が大事だ」と強調。その上で「国交省の公共工事を、少しでも早く全国で発注できるようにする」と述べ、入札手続きの簡略化などによって

成績評定の平均点など
▽企業の施工能力(工事

成績評定の平均点など
▽企業の手持ち工事量
▽地理的条件(地域内での本店・営業所の所在)
▽地域貢献の実績(災害協定に基づく活動実績など)を評価すること、工事実績を重視する方法を採用。評価項目のうち、「簡易な施工計画」と「配属予定技術者の能力(ヒアリング)」は省略する。発注に際しては、概算数量発注や詳細設計付き

工事発注を活用し、さらなる早期化につなげる。財務省との連携により、予算執行手続きの迅速化を図る。国交省は、今後発注される08年度第1次補正予算工事でも、同様の方法を採用する方針。こうした対応により、発注公告から入札参加申請書・技術資料の提出までを通常の2週間から約1週間に、資料提出から参加資格確認結果の通知までを通常の約3週間から約1週間に、参加資格通知から入札までを通常の約2週間から約1週間に、それぞれ短縮する考え。

国交省によると、昨年度は補正予算で執行した案件のうち、年度内に発注契約ができたものが約8割にとどまった。手続き簡略化措置により、多くの案件が年度内に契約されるとみられる。

きる限りの早期発注に取り組み考えを示した。

入札手続きの簡略化対象には、小規模かつ工期が限定されている工事を想定し、簡易型の総合評価方式で入札を行う案件で実施する。具体的には、

- ▽配属予定技術者の能力(配属予定技術者の工事

注発を早期工事予算修正補

入札手続3週間まで短縮

簡易な施工計画が不要に 国交省

国土交通省は2次補正予算等に盛り込んだ工事の早期発注を図る。金子一義国交相が27日の定例会見で明らかにしたもので、入札手続（入札公告開始から入札まで）を通常7週間から3週間に短縮する方針を示した。今年度内に少しでも早く発注して内需拡大効果を発揮し、厳しい環境下の中小建設業者等を支援する狙い。手続の迅速化に向けては簡易型総合評価で簡易な施工計画と配置予定技術者へのヒアリングを省略。発注時には概算発注や詳細設計付工事発注を積極的に活用する。

2次補正予算の発注工事は比較的小規模で工期を限定した災害対応関係が多く、簡易型総合評価方式が中心になるとみられる。

このため同省は簡易型総合評価方式の評価項目を一部省いて、受発注者双方の作業時間を短縮する。省略項目はコンクリートの品質確認方法の適切性など「簡易な施工計画」と、配置予定技術者へのヒアリング。2次補正（今後発注する1次補正予算を含む）対象の簡易型総合評価は、工事成績評定の平均点や地域貢献など工事実績を重視する。

補正予算で3割程度だったところを「今年度はさらに増やしたい」と考え。同省は各地方整備局等に対して、入札手続の迅速対応を呼びかけている。

補正予算の対象工事は地元中小建設業者中心のC、Dランク工事が多いとみられる。厳しい経済情勢下で発注を前倒しし、事業を早期に着手させることで、地方業者の経営環境を改善することを目指す。

もに地域活性化にもつながる。今後は2次補正予算が成立すれば、入札手続の簡素化措置によって事業の早期実施につながる。執行通達を地方整備局等へ出す予定。合わせて簡易型総合評価の提出資料簡素化措置も別途、通達する。

年度内発注量は昨年度